

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

2006 年度事業報告

(2006 年 4 月 1 日 2007 年 3 月 31 日)

1. 会議

(1) 総会

2005 年度事業報告・会計報告および 2006 年度事業計画・収支予算の報告を行うために、6 月に通常総会を開催した。また組織改革に際して、7 月に臨時総会を 2 回、監事ならびに理事候補の選任を行うため、3 月に臨時総会を 1 回開催した。年度内では計 4 回の総会を開催した。

(2) 理事会

年度内で合計 9 回の理事会を開催した。

2006 年 4 月 17 日	正副代表理事の選出
5 月 23 日	正会員会費の決定
6 月 26 日	2005 年度事業報告・会計報告の承認
7 月 12 日	新組織への移行にかかる手続きの確認
19 日	理事の選任
19 日	正副代表理事の選任、常任委員会規約の承認および常任委員の選任
10 月 5 日	役員報酬および 2006 年度補正予算の承認
2007 年 1 月 18 日	広島版プラットフォーム・プロジェクト（仮称）の実施の承認、正会員会費規約の承認および賛助会員規約の承認
3 月 6 日	理事の選任、2007 年度事業計画・収支予算の承認、常任委員会規約改正の承認および常任委員の選任

(3) 評議会・常任委員会

ジャパン・プラットフォーム（以下 JPF とする）の運営を行うため組織改革前に評議会を 7 回、組織改革後に常任委員会を 10 回開催し、組織運営の方針、支援対象の選定、助成審査・決定等にかかる決議を行った。

(4) NGO ユニット全体連絡会

JPF 常任委員会での協議内容の報告および関係者相互の意思疎通を図るため、NGO ユニット全体連絡会を計 7 回開催した。

(5) 助成審査委員会

助成案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申するため、年度内で4回の助成審査委員会を開催した。

2. 組織運営

(1) 財務状況

特別収入や前年度からの繰越金に依拠している現状の収支構造を、単年度収支で黒字に転じるような構造に改善していくことを念頭に、費用対効果や効率性を重視した業務の見直し・再編を主軸として改善に取り組む運営に努めた。

2006年度の政府支援金として日本国政府より、2007年3月に17億円の拠出を受けた。

民間資金は総額196,012,865円で、うち一般寄付金が11,726,000円(構成比6.0%)、事業用寄付金が178,705,924円(構成比91.2%)、その他5,580,941円(構成比2.8%)であった。特に「ジャワ島地震被災者支援事業」では、日本経団連をはじめとして広く各界各層からのご協力をいただき、総額168,540,920円の寄付が寄せられた。2006年度の民間資金のうち、事業用寄付金から運営費充当額は18,196,598円となり、うち「ジャワ島地震被災者支援事業」からの充当分は総額17,176,847円で、民間資金のうち事業用寄付から運営費へ充当された額の94.4%を占めることとなった。また、地方自治体参画負担金として、広島県から1,440,000円、事業助成金として三菱財団より2,200,000円、兵庫県より680,000円を受けた。

(2) 組織構造の改編

7月19日に「JPF ガバナンス・マニフェスト改革諮問委員会」の答申に基づく組織構造の改編を実現し、名称を「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット」から「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」に変更した。

(3) 事務局運営

2006年度当初は常勤スタッフ4名、プロジェクトベース要員2名、臨時雇用2名の計8名であったが、年度末には、常勤スタッフ5名、プロジェクトベース要員2名、外務省 NGO 専門調査員1名、臨時雇用1名の計9名の構成となり、事務局人員構成としては常勤スタッフ1名の増員を年度内に実現することができた。

なお、2004年度から政府支援金により補填を受けている事務局員人件費は、2006年度総額で8,945,630円となったほか、2006年5月より年度末まで外務省 NGO 専門調査員1名の派遣を受け入れた。また、自治体との協力により、広島県より県職員1名を研修員として5月より約3ヶ月間受け入れた。

- (4) 「認定特定非営利活動法人としての認定」の取得
国税庁より、2006年9月1日から2年間「認定特定非営利活動法人としての認定」(当該法人へ対する寄付が税制上の特例措置の対象となる)を取得した。
- (5) 組織運営関連規程の整備
7月の組織改革にともない、正会員会費規約、賛助会員規約、常任委員会規約、助成審査委員会規約およびNGOユニット規約を整備した。
- (6) 事務局運営収支構造の改善
賛助会費の導入を柱とする経常収入の増収に努め、本年度の事業運営費収入の総額は約5,750万円となり、前年度収入の3,700万円よりおよそ64%増となった。なお、2006年度の単年度収支はおよそ140万円の差益となった。
- (7) 関連セクターとの協力の活性化
事務局運営の活性化を進め、且つセクター間協力の地歩を更に確固としたものとするべく、政府関係機関、自治体、経済界及び団体等に対する人員派遣の働きかけを積極的に行った。また、関連各セクターとのイベント共催や定期懇談会の開催、支援企業における活動報告会やイベント参加等、連携・交流の活性化に努めた。
10月より、大阪大学大学院人間科学研究科、京都大学地域研究統合情報センターとの共同事業として、自然災害や紛争に関する人道支援において、被災社会との共生を可能にする支援のあり方について社会提言を行うことを目的とした「人道支援に対する地域研究からの国際協力と評価」を開始した(2010年までの5ヵ年プログラム)。
10月に自由民主党政務調査会「外交力強化に関する特命委員会」に出席し、「外交の幅を広げる政府とNGOの連携とは」というテーマで、長代表理事が講演を行った。
2月に「ひょうご安全の日推進事業」の一環として、「国内災害対応検討ワークショップ」を兵庫県と共催し、NGOユニットより11団体が参加した。
また、3月に日本建築学会ならびに土木学会と組織間での連携を進めていくことを確認した。
- (8) 新規加盟団体
年度内に2団体が新たに加盟したが、組織の解散などにより3団体が退会したため、年度末での加盟団体は23団体となった。
- (9) 広報活動
JPFの活動の認知度を高め、また組織運営並びに助成事業管理にかかるアカウント

ビリティを確保するため、主体的な情報発信ツールとしてのウェブ・サイトの充実と的確な更新作業に努めた。また、外部委託のみで対応していたウェブ・サイトへの情報更新を、事務局内で掲載できるシステムを導入することで、より迅速な情報発信の体制を整えた。メディアを対象とした情報発信の場として「JPF メディア懇談会」を合計5回実施した。

6月にパキスタン地震被災者支援事業について、日本経団連において会員企業を対象とした事業報告を行った。また、12月にはグテーレス国連難民高等弁務官の訪日を記念して、国連難民高等弁務官事務所(以下 UNHCR) 駐日事務所、日本 UNHCR 協会で「人道支援と企業の CSR」シンポジウムを共催し、企業関係者に援助機関との協力にあり方について情報発信を行った。

3. 事業管理

(1) マンデート(事業対象)の拡張

「JPF ガバナンス・マンデート改革諮問委員会」の答申を基に、6月に定款の変更を行い、緊急人道支援前後の紛争予防や復興支援から開発への端境期における事業までを助成対象とすることにより、多角的な視点から包括的な支援を行うことを可能とした。また国内における自然災害への対応も事業対象に含めた。ただし、これら支援の財源として政府支援金は適用できないため、財源の確保については引き続きの検討課題である。

(2) 事業助成に関するガイドラインの再編

事業実績の伸張と活動展開の多様化に適応していくため、事業助成に関するガイドラインの再編を進め、罰則規定の細則を整備した。なお、ガイドラインの再編については、2007年度上半期に終了するよう引き続き作業を進めていく。

(3) 想定プランと準備態勢の充実

想定プランを充実し準備態勢の確立を進めていくため、NGO ユニットにおける検討作業を進めた。早期に各団体および事務局の想定プランが設定できるよう引き続き作業を進めていく。また、国際協力機構(JICA)国際緊急援助隊事務局とJPF事務局間で隔月の定期協議を持ち、情報共有および国際緊急援助隊が提供する緊急物資の活用について準備を進めた。

(4) 支援メニューの拡充

従来の資金助成に加え、物資輸送、研修派遣および啓発活動等による支援メニューの拡充に努めた。物資輸送については空輸・海運企業との協力、また通信サービスの

活用については通信関連企業との協力のシステム化を進めた。

(5) 調査・モニタリング・評価機能の強化

5月と1月にスーダン南部人道支援に関するモニタリング、6月と8月にはジャワ島地震被災者支援に関する事前調査およびモニタリングを実施した。さらに、パキスタン地震被災者支援についての評価を11月より実施中である。また、調査実務内容や報告様式の整理、派遣前後の打合せを綿密に行う等、調査活動の精度向上に努めた。

(6) JPF 参加 NGO による共同事業

NGO ユニットにおいてキャンプ・ジャパンのあり方やその実体化にかかる準備が開始された。

(7) 国内外の国際援助ネットワークとの連携

スーダン南部人道支援では、NGO と国連機関との現場における連携を促進するため、調整会合の開催や現地を訪問しての調査を合同で行うなど、UNHCR、国連児童基金 (UNICEF) および国連世界食糧計画 (以下 WFP) の駐日事務所と緊密に連携した。また、在関西企業および中間支援 NPO の交流の場である「フィランソロピー・リンクアップ・フォーラム」に6回参加した。

5月に「”兵庫行動枠組における NGO の役割”に関する NGO 地域会議」を国連人道問題調整事務所 (OCHA) 神戸およびアジア防災センターと共催した。

8月に人道支援、災害救援などの多国間協力について意見交換を行う「アジア太平洋地域多国間協力プログラム (The Multinational Cooperation Programme 2006)」に参加した。

10月に「WFP-NGO 年次会合 (Annual WFP-NGO Consultation)」に出席し、WFP と国際的に活動する NGO との連携についての意見交換を行った。

2月に国内外でのボランティアについて研究する「国際ボランティア学会大会 (第8回)」へ参加した。

4. 事業助成

年度内に、以下に詳細する8プログラム、計61事業に対して総額1,241,445,514円を助成した。

(1) パキスタン地震被災者支援

2005年10月8日の地震発生直後から実施していた被災者支援 (初動対応～緊急支援) に引き続き復旧および復興事業を実施した。

2006年5月1日から10月6日迄、復旧事業として6団体6事業(「住居建築技術支援事業」(HFHJ)、「パキスタン・ムザファラバード市とその周辺における被災者弱者に対する自立とエンパワーメント支援事業」(JADE)、「ガリハビブラ地区バガ村住民生活再生基盤整備支援事業」(JAFS)、「バーク県ハベリ郡とその周辺における教育環境改善支援事業」(JEN)、「パキスタン北部地震で被災した青少年への支援事業」(KnK)、「ムザファラバード市郊外の学校と対象とした保健衛生指導事業・こころの健康推進事業」(PEN))に対して民間資金69,817,280円を助成した。

2006年8月25日から復興事業を開始し、5団体5事業(「住居建設技術支援」(HFHJ)、「パキスタン・ムザファラバード市内IDPキャンプにおける被災者弱者に対する自立とエンパワーメント支援事業」(JADE)、「バーク県における教育環境改善支援事業」(JEN)、「青少年の教育及び生活支援事業」(KnK)、「バーク県における教育資機材供与事業及びこころの健康推進事業」(PEN))に対して、民間資金42,789,271円を助成した。

2007年5月をもって、パキスタン地震被災者支援は終了を予定している。

(2) ジャワ島地震被災者支援

2006年5月29日に発生したジャワ島地震の被災者を支援するため、初動対応ミッション(5月30日～8月27日)として7団体9事業(「ジャワ中部地震緊急初動調査」(SCJ)、「ジャワ島地震・緊急仮設教室設置事業」(SCJ)、「ジャワ島地震緊急支援水と衛生プロジェクト」(CIJ)、「ジャワ島中部地震災害医療支援事業」(HuMA)、「ジャワ島地震被災者児童のための教育支援事業」(IPAC)、「クラテン県2カ村の衛生・生活改善・公共施設応急復旧事業」(JAFS)、「パントウル県ウォノクロモ村における青少年保護及び心理面でのケアと教育支援事業」(KnK)、「ジャワ島地震被災者のための緊急医療支援事業」(NICCO)、「パントウル県におけるチャイルド・プロテクションと物資配給事業」(NICCO))に対して、政府支援金114,224,312円を助成した。

初動対応に続いて、緊急支援(7月28日～10月27日)として6団体6事業(「ジャワ島地震復興支援・保健衛生プロジェクト」(CIJ)、「ジャワ島中部地震対策災害支援事業」(ICA)、「クラテン県ムリカン村土器産業の公共施設再生および技術支援事業」(JAFS)、「パントウル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育事業」(KnK)、「心理社会的ケア及び耐震構造ワークショップを通じた住民による小学校再建支援事業」(NICCO)、「小学校教科書配布・精神ケア事業」(SCC))に対して、民間資金72,924,304円を助成した。

復旧支援(11月29日～2007年5月27日)として2団体2事業(「パントウル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育支援事業」(KnK)、「心理社会的ケア及び漁船リボルビングシステムによる復興支援事業」(NICCO))に対して民間資金46,954,310円を助成した。

2007年5月をもって、ジャワ島地震被災者支援は終了を予定している。

(3) イラク人道支援

2002年度から継続して実施しているイラク人道支援事業の実績を踏まえ、第6期支援事業として、2006年9月に「イラク北部における医薬品緊急支援」(PWJ)、第7期支援事業として、2006年9月に「バグダッド市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業」(JEN)、第8期支援事業として、2007年3月に「バグダッド市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業」(JEN)の2団体3事業に対して、政府支援金総額206,035,474円を助成した。

(4) リベリア人道支援

第4期支援事業として政府支援金により助成した、「ロファ州西部3県における帰還民支援事業」(PWJ)および「グランド・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業」(WVJ)が、2006年5月に終了した。これをもって2004年2月より実施したりベリア人道支援事業は全て終了した。

(5) スーダン・ダルフル人道支援

2004年度以降実施している初動調査および第1期事業の実績を踏まえ、第2期支援事業として、2006年7月に「南ダルフルにおける被災民・自主帰還民に対する水及び保健衛生緊急支援事業」(WVJ)に対して政府支援金71,870,491円の助成を行った。第2期支援事業は2007年2月に終了した。これをもってスーダン・ダルフル人道支援事業は全て終了した。

(6) スーダン南部人道支援

2006年5月よりスーダン南部人道支援として、初動調査ミッション(5月5日～5月28日)にかかる4団体4事業(「スーダン南部初動調査事業」(AAR)、「スーダン南部初動調査事業」(ADRA)、「スーダン南部初動調査事業」(PWJ)、「スーダン南部初動調査事業」(WVJ))に対して、政府支援金総額9,184,536円を助成した。

調査結果に基づき第1期支援事業として、2006年8月に「東エクアトリア州カポエタ南郡における水衛生・保健事業」(AAR)、「スーダン南部における帰還民一時滞在センター設置・運営事業」(ADRA)、「ジョングレイ州におけるスーダン帰還民への給水・衛生支援」(PWJ)、「アッパーナイル州難民・国内避難民帰還支援事業」(WVJ)の4団体4事業に対して、政府支援金総額357,461,905円を助成した。

(7) 東ティモール人道支援

2006年7月より東ティモール人道支援として、初動対応にかかる2団体2事業(「東ティモールにおける青少年保護支援のための初動調査事業」(KnK)、「東ティモールの

国内避難民に対する物資配給および帰還支援事業」(PWJ)) に対して、政府支援金総額 26,602,949 円を助成した。

初動対応に引き続き、第 1 期支援事業にかかる 2 団体 2 事業(「ディリ市内における青少年への人道・教育支援」(KnK)、「東ティモール国内避難民支援事業」(PWJ)) に対して、政府支援金総額 36,765,008 円を助成した。さらに、第 2 期支援事業にかかる 2 団体 2 事業(「ディリ市内における青少年への人道・教育支援」(KnK)、「ディリ市内および地方における国内避難民支援事業」(PWJ)) に対して、政府支援金総額 40,099,780 円を助成した。第 2 期支援事業は 2007 年 7 月に終了予定である。

(8) レバノン人道支援

2006 年 7 月よりレバノン人道支援として、初動調査にかかる 3 団体 3 事業(「レバノン初動調査事業」(AAR)、「レバノンにおける戦闘の被災者に対する支援活動の初動調査」(NICCO)、「レバノン支援初動調査」(PWJ)) に対して、政府支援金総額 10,356,324 円を助成した。

初動対応に引き続き、第 1 期支援事業にかかる 3 団体 3 事業(「ナバティエ県における不発弾・地雷回避教育事業」(AAR)、「ナバティエ県、南レバノン県における帰還民再定住支援」(JEN)、「ナバティエ県における子どものための教育環境整備事業」(NICCO)) に対して、政府支援金総額 136,359,570 円を助成した。第 1 期支援事業は 2007 年 5 月に終了予定である。

(9) 事業終了に伴う助成金残金の返還

助成事業の終了にかかる収支報告の承認に伴い確定された残金は、48 件、総額 140,665,751 円となった。

5. NGO 支援活動

年度内に総額 21,953,581 円を支出し、以下 5 事業および助成審査委員、国内災害対応検討ワークショップを実施した。

(1) パキスタン地震被災者支援評価報告書作成事業

支援者への説明責任を果たすとともに、JPF 活動に対する理解の向上を目的として、9,977,360 円を用いて、パキスタン地震被災者支援にかかる全 45 事業の評価を実施し、報告書作成事業を実施している。当該事業は 2007 年 6 月に終了予定である。

(2) ジャワ島地震被災者支援事業調整・連携推進事業

2006 年 5 月 27 日に発生したジャワ島地震の被災者支援として、初動対応を実施し

ていた参加 NGO 7 団体の事業のモニタリングを 6 月 26 日から 7 月 11 日にかけて、1,116,531 円を用いて実施した。また、企業からの支援物資を直接現地被災者に届ける物資輸送事業を 1,103,192 円を用いて実施した。

(3) スーダン南部事業形成調査

2006 年 5 月に実施した初動調査ミッションに、政府支援金 984,780 円を用いて、JPF 事務局員を派遣して調査を実施した。当該調査に基づいて、JPF スーダン南部対応計画を作成し、第 1 期支援事業着手につなげた。

(4) スーダン南部人道支援中間モニタリング

2006 年 8 月より第 1 期事業を実施していた 4 団体の事業の中間モニタリングを 2007 年 1 月 6 日から 1 月 16 日にかけて、1,939,620 円を用いて実施した。当該モニタリングに基づいて常任委員会に対する提言をまとめ、第 2 期支援事業実施につなげた。

(5) 広島県との協働プロジェクト

2 月に広島県と「広島県内の国際貢献活動の活性化の促進に関する協定」を締結し、広島県内において、自治体、企業、教育機関、社会教育団体、NGO、県民等が主体的に参加する国際貢献活動の活性化を促進するプロジェクトを開始した。当該事業へ 1,000,000 円を支出した。

以上